

三党一次合意事項

いわゆる二重債務問題に関し、以下の項目については三党で一次合意したので、政府において速やかに実施に向けた対応を取ることを求める。残された課題についても、三党で合意のための協議を早急に行い、二重債務問題の解決に万全を期す。

○事業性ローンについての旧債務に係る利子負担軽減等

・旧債務が雪だるま式に増大し、再生を阻害することを避ける方策として中小企業の旧債務に係る利子負担の軽減を図る。また、新規融資を受けやすくする手当て等を早急に検討する。

○リースによる設備導入の支援策

・リース債務については、低炭素関係の設備に係る保険制度は存在するが、一般の機械を対象とした制度はない。被災地のニーズを踏まえ、設備導入支援策を講じる(リース信用保証制度の検討を含む)。

○住宅ローンについての利子負担軽減

・新規の住宅取得にかかる費用と既往の住宅ローンの返済にかかる費用をあわせた負担が全体としてできるだけ軽減される措置を講じる。

○個人向け私的整理ガイドラインの策定

・金融機関が、法的整理によらず、私的に行った債務免除についても無税償却や債務免除益非課税が可能となる方策を早急に検討し、その一環として「個人向け私的整理ガイドライン」(仮称)を策定すること等により、簡易な債務整理を促進する。また、中小の法人企業向けの更なる方策についても、検討する。

○二重債務をできる限り負わずに再出発可能な事業環境の整備
・事業協同組合や農協等の共同利用施設の整備や、仮設工場・仮設店舗等の無料貸出し等について、予算の拡充などにより、早期に事業再開を希望する中小企業や農林漁業者を支援する。事業立ち上げ時の設備投資に必要な資金の助成など、事業再開・転業等を支援する制度を強化する。

○災害公営住宅の供給
・自力での住宅再建が困難な方について、災害公営住宅において住居を確保し、被災者の生活の安定を図る。

○政策金融機関による融資
・「東日本大震災復興特別貸付」「東日本大震災復興緊急保証」など政策金融機関において長期にわたる元本返済猶予、低利融資を認める貸付制度、信用保証制度により被災者を積極的に支援する。

民主党 玄葉光一郎(自署)

自民党 石破 茂(自署)

公明党 石井 啓一(自署)

平成23年6月17日

残された検討課題

○新たな公的な「機構」を設立し、被災地の中小企業、小規模事業者、農林水産業者、医療福祉関係者に対する金融機関の既存債権（リースを含む）を買い取る等のスキームの是非をどう考えるか。

○個人に関する債務免除の努力義務（返済困難かつ新規住宅ローンを有する被災者の既往債務の免除について金融機関に努力義務を課す）の是非をどう考えるか。

○債務免除に係る紛争に関するADR費用の国による負担の是非をどう考えるか。

○民間金融機関が行う低利融資に対する公的基金による利子補給の是非をどう考えるか。

○民間金融機関の有する既往債務（DDSにより劣後ローンに転換したものを含む）に対する利子補給や信用保証の是非をどう考えるか。

○自動車ローンに係る利子負担軽減の是非をどう考えるか。

○住宅再建を目指す方の負担軽減に関連し、公的基金を通じた利子補給策をどう考えるか。また、公的住宅の払い下げ基準の緩和など更なる住宅確保策についてどう考えるか。

○信用保険及び信用保証協会の財務基盤強化による保証料の軽減や利用枠の拡充、「東日本大震災復興特別貸付」「東日本大震災復興緊急保証」などの政府系金融機関の活用による復旧・復興に向けた資金供給の更なる強化・拡充をどう考えるか。